

くらしのサポーター

徳島県消費者情報センター

通信

2023
2月号

No.196

「愛してるから投資して」って、おかしくない！？ —マッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリスト—

婚活実態調査2022（株式会社リクルート2022.9.8）によれば、2021年の婚姻者のうち、婚活サービス（結婚相談所、ネット系婚活サービス、婚活パーティー・イベント）を通じて結婚した人は15.1%であり、そのうち約6割の人がマッチングアプリ等のネット系婚活サービスを利用しているという結果になっています。マッチングアプリ等は真剣な出会いの場として存在感を高めています。

一方で、中には悪意をもった利用者が紛れ込んでいます。全国の消費生活センター等にはマッチングアプリ等で知り合った人から暗号資産やFX等の投資を勧められ、送金したところ、相手と連絡が取れなくなるといった相談が多く寄せられており、こうした場合、お金を取り戻すのは極めて困難です。そこで、国民生活センターでは、寄せられている相談内容から、手口を分析し、チェックリストを作成しました。やり取りしている相手がリストの内容に該当する場合は詐欺的な投資トラブルに繋がる恐れがあります。マッチングアプリ等を利用する方は、ぜひご活用ください。

マッチングアプリ等で知り合った人に騙されないためのチェックリスト

【相手の特徴】

- ◆ 自称外国人や外国の在住経験がある日本人
- ◆ 不自然な日本語
- ◆ 暗号資産やFXでもうけている
- ◆ 趣味は投資や資産運用
- ◆ 副業で投資をやっている

日本在住のワイン輸入業者の役員というイギリス人男性

「FXでかなり利益が出ているので一緒にやらないか」と勧誘された

【連絡の取り方】

- ◆ マッチングアプリから早々にLINE等のSNSへ変更を提案
- ◆ まめな連絡

出会い系アプリから、SNSへ誘導され、趣味の話が合い頻繁にやり取りしていた。相手は所々で趣味の投資の話をした。私は興味がなかったが、度々投資でもうけ自宅を買った等のもうかる話をされ勧められた

【投資の誘い文句】

- ◆ 投資に詳しい家族や親戚(知人)の言うとおりに投資すればもうかるよ
- ◆ 結婚するなら金銭感覚が近い人が良いから、一緒に資産運用しよう
- ◆ 結婚の資金を貯めるために投資しよう
- ◆ 豊かな結婚生活のために投資は重要だよ

結婚後に悠々自適な生活を送るために二人で資金を出し合って投資しよう

※吹き出し内は実際の相談内容の例

【国民生活センター】

困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や

188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

くらサポ川柳



徳島市

つばめファンさん

コロナより

花粉が怖くて
マスクする

徳島市

うめぼしおにぎりさん

春なのに

気温ではなく
値が上がる

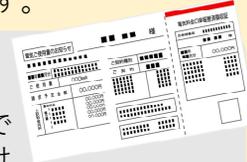
電気代が安くなる！？電力契約の訪問販売トラブル

2016年から電力の小売りが全面自由化され、従来の地域の電力会社以外の電力事業者と自由に契約できるようになりました。しかし、訪問してきた事業者の担当者が、「電気代が安くなる」等といった検針票を見せるように迫ったり、「マンション（アパート）全体で契約先の電力会社が当社に変更になる」と事実と異なる説明をしたりして、電力の契約を迫るといふ相談が寄せられています。中には、検針票を見せただけで、意図せず契約先の電力会社に変更されていたという相談も寄せられています。

契約先事業者が確認できない場合や契約内容が理解できない場合には、その場で契約しないでください。一人暮らしなどで転居し、新生活が始まる、これからの時期にも十分注意が必要です。

【事例1】大手電力会社からの委託と名乗り、検針票を見せるように言われた

今月初めから賃貸アパートに入居し、電気の開通の手続きを大手電力会社と行った。昨日、「大手電力会社の委託を受けて来ました」と訪問があり、電気代が安くなるので検針票を見せるように言われた。検針票を見せたら何か記録して帰った。書面等は受け取っていない。大手電力会社との手続きは済んでいるのに不審。このままで大丈夫か。（10歳代 男性）



【事例2】マンション全体で契約する電気会社が変わると言われた

賃貸マンションに今春から入居した。入居して間もなく、訪問してきた男性に「マンション全体で契約する電気会社が当社に変わる」と言われた。紙に氏名、電話番号、生年月日を書かされ、検針票を見せてしまったが、勝手に契約先を変えられないか心配だ。業者の名前は聞いたが、名刺も書面ももらっていないので連絡先はわからない。（10歳代 女性）

トラブル防止のポイント～このフレーズの勧誘があった際は要注意！～

○「大手電力会社の委託を受けている」

⇒会社の情報や訪問の目的を必ず確認する。～大手電力会社やその委託会社を名乗って勧誘され、契約したところ、大手電力会社とは全くの別会社だったという相談が多く見られます～

○「電気代が安くなる」

⇒契約プランの内容を確認し、必ず比較検討する。～契約プランによっては、現在よりも電気料金が高くなる可能性もあります～

○「このマンション全体の契約が切り替わる」

⇒管理会社等に必ず確認する。

○「検針票を見せて」

⇒検針票はすぐに見せない、教えない！～検針票には、契約者の個人情報だけでなく、電力契約の切り替えに必要な顧客番号や供給地点特定番号が記載されており、それらの情報が分かれば電力契約の手続きができてしまいます。検針票の取り扱いには十分注意しましょう～

【国民生活センター】

《コラム》エシカル甲子園2022！

～県消費者法務専門員：中川まな美（弁護士）～

徳島県では、毎年、高校生を対象に「エシカル甲子園」を開催しています。

「エシカル消費」というのは、みなさんご存じのとおり、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。例えば、地域の活性化や二酸化炭素の排出量減少のために、地元で生産された農作物を積極的に買うといった消費行動のことですね。

エシカル甲子園は、全国の高校生がエシカル消費に関する日頃の取り組みの成果や今後の展望等について発表し、エシカル消費の大切さを全国に向けて発信するイベントです。今年度も、エシカル甲子園には、全国から76校の参加申込があり、その中で優秀と認められた12校が本選出場校として、令和4年12月末に徳島市内でプレゼンテーションを行いました。

今年度、最優秀賞である内閣府特命担当大臣賞を受賞したのは、宮城県農業高等学校でした。同校の研究は、水田に使われる肥料にはプラスチックが含まれているものがあり、これがマイクロプラスチックとなって環境破壊につながるおそれがあることから、プラスチックを使わない新肥料を開発し、さらには農家や地元企業と連携して、効果の実証や普及活動を行ったというものでした。

新肥料の開発・研究や普及活動等、高校生とは思えない実行力を感じますね。

他の本選出場校も、宮城県農業高等学校に負けない立派なプレゼンテーションをしました。この内容については、徳島県のホームページで紹介されていますので、ぜひ、ご覧ください。

そして、私たちも、高校生に負けず、エシカル消費に対する意識を高めていきたいですね。

小さなうっかりが大きな火災に ～「製品による建物火災」原因トップ3～

2017年度から2021年度までの5年間に独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)に通知された製品事故情報では、建物火災の件数は312件ありました。

原因のトップ3は、暖房器具（石油ストーブ・石油ファンヒーター・電気ストーブ）によるもので、1位「可燃物が接触して着火」、2位「灯油が漏れて引火」、3位「ガソリンを誤給油して出火」であり、全て誤使用や不注意等による事故でした。

冬から春にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多くなることから、引き続き火災が発生しやすくなっています。建物火災を発生させないために、日頃から事故を防ぐ行動を習慣づけましょう。



■「製品による建物火災」原因トップ3

◎1位「可燃物が接触して着火」

ストーブのそばに可燃物を置いてしまったことで、可燃物がストーブの熱源に接触して着火する事故が多く発生しています。

◎2位「灯油が漏れて引火」

給油作業時にカートリッジタンクから漏れた灯油にストーブの火が引火する事故が多く発生しています。

◎3位「ガソリンを誤給油して出火」

ガソリンと灯油を同じ容器や同じ場所で保管することで、特に高齢者が作業する際に誤給油する事故が多く発生しています。



<事故を防ぐためのポイント>

- 暖房器具の周りには**燃えやすいものを置かない、そばを離れない**。
- ストーブへの**給油時は必ず消火**する。灯油が漏れていないことを確認してから本体にセットする。
- ガソリンと灯油はそれぞれ**専用の容器で別の場所に保管し、高齢者が給油する際は家族がサポート**する。
- 安全機能が充実している製品**への買い換えを検討する。



(※)本資料では、住宅や店舗などの建物が半焼または全焼した火災を「建物火災」としています。

【独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)】

お知らせコーナー

「靈感商法被害防止セミナー」を開催します

靈感商法による消費者被害の未然防止、早期発見、早期救済を図るため、靈感商法の被害防止に関するセミナーを開催します。

今年1月に施行された被害者救済新法、改正消費者契約法など、靈感商法を取り巻く法整備に関することや、靈感商法の一般的手法、問題点、相談事例やその対応などについて、全国統一教会被害対策弁護団 団員の矢田茂明弁護士からお話しいたします。ぜひ、ご参加ください。

日時：令和5年3月13日（月）午後2時～午後4時

（受付：午後1時30分から）

会場：ホテルサンルート徳島 2階 会議・多目的室 Banquet est joy

（徳島市元町1丁目5-1 徳島駅徒歩1分）

内容：講義「靈感商法被害に関する相談及び対応について」

講師：矢田 茂明 弁護士

※会場に若干の余裕がありますので、ご興味のある方は、ぜひお申し込み下さい。

申込先 徳島県消費者情報センター（☎088-623-0612）

オンライン参加の場合は、Eメール（t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp）でお申し込み下さい。

くらしのコラム

般若湯～お酒～

昨年の事であるが、徳島新聞に五木寛之氏のエッセイにあった仏教界の隠語は面白い。百の上の一を取り白寿はよく聞く言葉で、その理屈と同じである。数字には興味があり、気になって調べてみた。

一は「大無人」で大の人を除く、二は「天無人」なので天の人を除く、三は「王無棒」で王の縦線の棒を除く、四は「罪無非」で罪の下の方を除く、五は「吾無口」で吾の下にある口を除く、六は「立無一」で立の下の一を除く、七は「切無刀」で切の右にある刀を除く、八は「木無十」で木の十を除く、九は「丸無点」で丸のメの点を除く、十は「土無一」で土の下の方を除く。

仏教語で左党に馴染みであるのは般若湯である。般若湯といえば有り難そうだが、要するにお酒の事である。お酒は「智恵の湧きいずるお湯」というように僧侶は解釈した。般若湯・お酒は仏の知恵に近づくありがたい飲み物であった、過去形ではなく、昨今も。勝手な解釈であるが。

くらしのサポーター 三原茂雄

絵てがみ



くらしのサポーター 福谷洋介

くらしのサポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や 活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館 7階

・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285

・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 📠 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

